

第6回

芽室町農業委員会総会議事録

令和2年12月28日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和2年12月28日（月） 15時30分～16時38分

●場所

芽室町役場 第一庁舎三階 議場

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
- 日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件
- 日程第4 報告第3号 農地等移動適正化あっせん報告の件
- 日程第5 議案第1号 農地法第18条の規定による通知書審査の件
- 日程第6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件
- 日程第7 議案第3号 農地法第5条の規定による許可の件
- 日程第8 議案第4号 農地法第5条の規定による意見聴取の件
- 日程第9 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件
- 日程第10 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画決定の件
- 日程第11 議案第7号 現況証明願の件

●出席委員

1番 島部 亨 2番 敬松 穰治 3番 小寺 典子 4番 道下 勇治
5番 坂下 義晴 6番 早苗 裕典 7番 森田 文秀 8番 横溝 勲
9番 平林 浩哉 10番 谷口 栄治 11番 鈴木 進 12番 後藤 和則
13番 西川 幹生 14番 相澤 研二 15番 浅井 隆久 16番 森本 敏彦
17番 浅野 博文

●欠席委員

なし

●委員会に参加した者

事務局長 佐藤 三舟 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 村上 大助

●議事録署名委員

10番 谷口 栄治 11番 鈴木 進

(15時30分 開会)

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に 10番 谷口委員 11番 鈴木委員 を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。番号1番及び番号2番について、事務局より説明願います。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件 次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第5条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 報告第3号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第4 報告第3号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題といたします。相澤あっせん委員長より、あっせんの結果について、報告をお願いします。

○14番（相澤委員） あっせん委員会を12月21日に開催いたしました。あっせん委員横溝委員、坂下委員、後藤委員、浅井委員、森本委員そして私、相澤。事務局から佐藤局長、村上係長が出席しております。午前9時から会議室において事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けた後、現地調査を行い午後からあっせん委員会を開催しました。それでは結果についてご報告をいたします。6ページから10ページに記載のとおり、売買2件賃貸借13件で、いずれもあっせん成立となりました。以上です。

○議長（島部会長） ただいまの報告第4号について発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

よろしいですか、特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

●日程第5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件

○議長（島部会長） 次に、日程第5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（村上） 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の審査の件。次の者から農地法第18条第6項の規定による通知書の提出があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番についてご意見ご質問はありませんか。

【発言なし】

○議長（島部会長） 続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【発言なし】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番について原案のとおり決定しました。

以上で議案第1号を終わります。

●日程第6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 先日話を伺ってまいりました。今回の案件は国有地の払い下げによるもので、10数年にわたり賃貸をしているもので、特に問題のない案件です。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号1番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号2番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号2番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります 浅井委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○15番（浅井委員） 12月15日に話を伺ってまいりました。昔から耕作している案件ですので、特に問題ないものです。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長）以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号2番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）次に、番号3番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号3番朗読】

【○議長（島部会長）ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります浅井委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○15番（浅井委員）番号2番と同じ内容の案件で、特に問題ないものです。

○議長（島部会長）これより質疑に入ります。番号3番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長）以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号3番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長）次に、番号4番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号4番朗読】

【○議長（島部会長）ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります平林委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○9番（平林委員）12日に現地確認とお話を伺いました。賃貸人が経営移譲を受ける前から耕作をしており、周囲に与える影響もないことから問題のない案件です。

○議長（島部会長）これより質疑に入ります。番号4番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号4番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号5番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号5番朗読】

【○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります浅野委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 先日確認をしてきました。所有者が離農することから後継者に賃貸するもので、就農して10年を経過しており、地域にも信頼のある方です。よろしくご審議願います。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号5番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号5番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号5番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号6番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号6番朗読】

【○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります浅野委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 先日確認をしてきました。後継者への使用貸借で、就農して12年程になり、地域の生産組合の役員を積極的に受けていただき、中心的な存在であるので、問題のない案件です。

議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号6番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号6番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号6番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号7番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号7番朗読】

【○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります浅野委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 先日確認をしてきました。後継者への使用貸借で、就農して15年程になり、規模拡大、新規作物の導入など意欲的に取り組み、地域のリーダー的役割をはたしており、何ら問題のない案件です。

議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号7番について ご意見・ご質問はありますか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号7番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号7番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号8番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号8番朗読】

【○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります後藤委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 先日お話を伺ってきました。親から子への使用貸借で、就農して17年たち、地域の役員、生産組織の役員を務めており、問題のない案件です

議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号8番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号8番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号8番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号9番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号9番朗読】

【○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります道下委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○4番（道下委員） 先日お話を伺ってきました。父から子への経営移譲に伴う使用貸借です。就農15年で地域の役員も務めており、問題のない案件です。

議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号9番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号9番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号9番につきましては、原案のとおり決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号10番について事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（土田）

【番号10番朗読】

【○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります森本委員から現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○16番（森本委員） 親から子への経営移譲による使用貸借で、就農して16年で、GPSによる近代的な農業に取り組み、青年部の役員も務めるなど地域の中心的役割を果たしていることから、問題

のない案件です。

議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号10番について ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号10番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号10番につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第2号を終わります。

●日程第7 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは 番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第3号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） ないものと認め、番号1番につきましては 原案のとおり決定いたします。

以上で議案第3号を終わります。

●日程第8 議案第4号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第4号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題といたします。それでは 番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第4号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長(島部会長) これより審議に入ります。番号1番についてご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

ないものと認め、番号1番につきましては 原案のとおり決定いたします。

なお、番号1番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、「許可相当」の回答があり次第、芽室町農業委員会会長専決第2条第4号の規定により許可書を交付いたします。

以上で議案第4号を終わります。

●日程第9 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の件

○議長(島部会長) 次に、日程第9 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の件を議題といたします。それでは 番号1番 について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の件。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、芽室町より意見を求められた次の農業振興地域整備計画の変更について、審議を求める。

【番号1番朗読】

○議長(島部会長) ただいまの事務局の説明に関連して、転用計画地の地区担当委員であります森田委員から、現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○7番(森田委員) 12日に話を伺ってきました。後継者は結婚6年で市街地から通っており、敷地内に住宅を建てることで、周囲に与える影響もない案件です。

○議長(島部会長) これより審議に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号1番につきましては、原案のとおり決定いたします。

番号1番について、芽室町農業振興地域整備計画変更に関する異議のない旨、芽室町に回答することといたします。

以上で議案第5号 を終わります。 -

●日程第10 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件

○議長（島部会長） 次に、日程第10 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは 整理番号31番から整理番号40番まで、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（村上） 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

【番号31番から番号40番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号31番から整理番号40番について これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。整理番号31番から整理番号40番について 原案のとおり決定することにご異議ありませんか

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 整理番号31番から整理番号40番について、原案のとおり決定しました。

○議長（島部会長） 整理番号41番につきましては、浅井委員の親族に関する案件ですので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

【浅井委員退席】

○議長（島部会長） 休憩ととき会議を再開します。

それでは整理番号41番について、事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（島部会長） それでは 整理番号41番について これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。整理番号41番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 整理番号41番、原案のとおり決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

【浅井委員入室】

○議長（島部会長） 休憩を解き会議を再開します。

それでは 整理番号42番から整理番号49番まで、事務局より議案の説明をお願いします。

【番号42番から番号49番朗読】

○議長（島部会長） それでは 整理番号42番から整理番号49番について これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。整理番号42番から整理番号49番について 原案のとおり決定することにご異議ありませんか

【異議なし・・・との声】

○議長（島部会長） 整理番号42番から整理番号49番について、原案のとおり決定しました。

以上で 議案第6号 を終わります。

●日程第11 議案第7号 現況証明願いの件

○議長（島部会長） 次に、日程第11 議案第7号 現況証明願いの件を議題といたします。それでは番号1番から2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 議案第7号 現況証明願いの件。次の者から現況証明願いがあったので審議を求める。

【番号1番から3番朗読】

○議長(島部会長) 次に、道下現地調査委員長から現地調査の結果を報告願います。

○4番(道下委員) 12月17日に現地調査委員会を開催いたしました。調査委員に、小寺委員、森田委員、森本委員、そして私。事務局より佐藤局長、土田次長に出席いただき、午前9時30分事務局に集まりまして、事務局および担当委員の説明を受けた後、現地の調査を行いました。調査の結果、番号1番番号3番は農地採草放牧地以外、番号2番は農地であると判断いたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○議長(島部会長) ただいま、道下現地調査委員長及び事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(島部会長) 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番から番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長(島部会長) 異議なしと認め、番号1番から番号3番につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第7号を終わります。

○議長(島部会長) 本日の議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【発言なし】

ありませんか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第6回総会を閉会いたします。

(16時38分 閉会)